現代社会と社会的な〈生〉

Modern Society and "Social Life"

林田朋幸

HAYASHIDA, Tomoyuki

これまでの若手シンポジウムの主題は 2013 年と 2015 年が〈老〉、2014 年が〈幼〉、2016 年が〈病〉、2017 年が〈身体〉であり、6 回目となった 2018 年は〈生〉を主題とした。〈生〉は人間社会において近代化以前からの主題であり、決して目新しい概念ではない。しかし、現代社会に生きる我々にとっても、依然として非常に重要な概念であるといえる。例えば、吉野源三郎の著作を原作とした『漫画 君たちはどう生きるか』は 2018 年に約 153 万部を売り上げ、2018 年の書籍売り上げ第 1 位を記録している (1)。漫画版の人気を受け、1938 年に公刊された原作も約 41 万部を売り上げ、書籍売り上げ第 9 位を記録している。

現代の日本社会においても〈生〉が主題となる背景として、現代社会における生きづらさを感じる者が多いためであると考えられる。2010年以降の日本における新語・流行語には、「一億総活躍社会」(2015年という社会に対して前向きな用語がみられる一方で、「無縁社会」(2010年)、「終活」(2012年)、「ブラック企業」・「ヘイトスピーチ」(2013年)、「マタハラ」(2014年)、「保育園落ちた日本死ね」(2016年)「忖度」(2017年)のような、社会の生きづらさを象徴する用語が毎年のようにみられる⁽²⁾。また、現代社会における生きづらさの結果として、2000年代以降になると都市から農山漁村への移住やサラリーマン的な生活とは異なる農林漁業の従事等がより注目を集めるようになった⁽³⁾。

ところで、本シンポジウムにおける〈生〉とは、単に生命として生きることだけを意味しない。社会のなかで生きることも含まれる。そして、現代社会において主題化されている〈生〉とは、主に後者の〈社会的な生〉のあり方である。そこで 2018 年度のシンポジウムでは、「〈社会的な生〉が困難を抱えるなかで、いかに〈社会的な生〉を引き受けるのか」という主題を設定した。そして、日本倫理思想史を専門とする鈴木氏、日本教育史を専門とする真辺氏、疫学・公衆衛生を専門とする松崎氏と、異なる学問分野・研究対象の 3 名が専門性を活かして報告を行った。本特集に掲載の報告論

文は、当時の発表内容をもとに、質疑応答での助言を踏まえたうえで執筆されている。 以下において、各論文の内容を紹介し、司会を務めた筆者の見解を述べる ⁽⁴⁾。

第一の鈴木論文では、明治後期から大正期にかけて活躍した仏教学者佐々木月樵の修養論について考察することで、現代社会において「いかに生きるべきか」という課題に取り組んでいる。本論文では、立身出世主義に陰りが見え始めた明治 30 年代以降に修養論が登場し、仏教者である清沢満之とその門弟たちによって刊行された『精神界』も、修養という性格をもつと述べている。そして、清沢の門弟でこれまでほとんど研究の俎上に上げられてこなかった佐々木に着目することで、『精神界』における修養論の全貌と、佐々木の思想を解明することが目指されている。

著者は、清沢や佐々木が重要視する「精神主義」について「金銭や地位・名誉を追い求める競争社会、その結果生じる格差社会に対するアンチテーゼとして提唱」され、多くの若者が共鳴したと述べている。そして、佐々木が当時の若者が抱えた煩悶苦痛に応答し、自己に対する過大評価がその原因とされていることを示している。また、過大に認めていた自己の価値を正していくことが「佐々木における修養」であるとし、最終的に自己は無価値であると自覚され、「修養の到達点」にたどり着いた者は、「無我の境地」に至っていると、佐々木は説いているという。さらに、そのような境地は「如来の霊光との接触」によりもたらされるものであり、「佐々木において修養とは「如来の霊光」と接するための必要条件と位置付けられている」と述べ、「如来の霊光」は自己のありようを照らし出し自己を意味づけると論じている。

最後に、現代社会においても「自己という存在を無条件に認め安心を与えてくれる ものを宗教に求める者も少なくない」という点で、佐々木の修養論が見直されるべき 時に来ているのではないかと提起している。

本論文の学術上の意義として、修養論に関する研究の蓄積として佐々木に着目したという点はもちろんのこと、修養論登場時の明治 30 年代の若者と現代社会の若者の苦悩に共通点を見出している点が挙げられる。先述した『君たちはどう生きるか』が再び注目されたことからも、現代社会と明治後期から昭和初期の若者は共通の価値観を持つと思われる。今後、修養論を求めた当時の若者と現代の若者の共通点に関する具体的な指摘を期待したい。

第二の真辺論文では、明治後期から昭和初期にかけて神奈川県六浦荘村で小学校教師の職務につきながら被差別部落の問題に取り組んだ長島重三郎に着目することで、

地域社会の生きづらさについて考察している。

著者は、融和運動の団体である神奈川県青和会の1920年代の機関誌に寄稿された青年の被差別体験の事例に対して、青年が「被差別部落が劣っているために差別されたという考えに変化」したこと、またそのような変化は、先行研究において、六浦荘支部長であった長島の考え方の影響が指摘されていることを挙げている。そして、長島の部落問題の認識について、当時の青和会の他の支部長と同様に「啓発の論理(差別する側の問題解消)」だけではなく「部落改善(被差別部落の生活の安定、環境改善、教育の向上など)」も重視していたと述べている。一方、長島が部落改善を「恩恵的」であると意識しながらも「改善してやるのだ」という気持ではないと主張していたと述べ、その背景として長嶋が日常的に被差別部落の人々と交流していたことを挙げている。

長島の教育観については、長島の日記をもとに「村の教育の為に地域団体での活動にも尽力すべき」という意識を持っており、地域社会への意識は部落問題への取り組みにも引き継がれていったと述べている。また、小学校教師の薄給を理由とした社会的地位の低下や学校に対する信用の低下に悩む中で、長島が「小学校教師は地域社会を含めた教育を担う者であり、そうした観点から地域社会の部落問題も学校(教師)が取り組む必要があったと感じた」と論じている。

最後に、長島の被差別部落問題への取り組みについて「村全体の教育の充実を志向するなかで地域社会のなかの「生きづらさ」に直面し、その結節点としての〈社会的な生〉を積極的に引き受けていこうとする教師の姿」であったと述べている。そして、2016年成立の「部落差別の解消の推進に関する法律」の第5条に「解消のために教育・啓発を実施すること」が明記されたことを受け、「改めて部落差別の解消のための教育や啓発活動の歴史を掘り起こすことの意義」を指摘している。

本論文の学術上の意義として、被差別部落運動の指導者であった小学校教師の経緯や考え方について機関誌や日記等の一次資料をもとに考察することで、地域社会における被差別部落の問題を捉えようと試みた点にあると考えられる。今後、長島をはじめとした教師が地域社会においてどのように受け入れられていったのか、その過程について更なる考察を期待したい。

第三の松崎論文では、女子大生がメンタルヘルスに関する表現をどのように使用しているのかを聞き取り調査を通して考察することで、現代社会の若者がメンタルヘルスに関連した話題に自分自身を照らし合わせることによって自身に与える影響の解明

に取り組んでいる。著者は精神疾患や精神障害に由来する表現を「メンタルヘルス・スラング(以降、MHS)」と定義し、MHS が若者の間で流行的に用いられているという事実は現代においてメンタルヘルスに関する話題が身近になったことを示す、と述べている。

本論文では、女子大生3名への聞き取り調査から得た結果として、MHSが広く認知されていることを挙げている。また、自分自身を「コミュ障」等のMHSを用いて位置付ける「セルフ・ラベリング」が比較的気軽に行われていると述べている。そして、「主に、本人が不安を感じているとき、MHSのセルフ・ラベリングが行われ、MHSのセルフ・ラベリングによって、いくつかの行動が抑制されるのと引き換えに、一定の安心感が得られていた」という。

このように、MHS のセルフ・ラベリングは女子大生にとって一定の意味を持つが、本人にとって必ずしも肯定的に受け止められているわけではなく、自分自身を MHS が示すものに重ねて想起することは疾病生成論(健康を疾病の有無によって判断し、疾病の原因となる要因を取り除くことに焦点を当てる考え方)の発想に近いと述べている。そして、MHS によるセルフ・ラベリングは「自らの問題を、精神医学的な発想にたって捉えなおし、その解決・海象を精神医学的に求めようとすること」であると指摘している。

また、疾病生成論と対置する概念として健康生成論を挙げ、健康生成論は「健康がいかに回復され、維持され、増進されるのか、という視点に立つ」と指摘し、ストレッサー(ストレスを引き起こす要因)そのものが健康要因(健康を促進する因子)になり得るという先行研究に着目している。最後に、健康生成論的な発想を受けて「MHSおよびメンタルヘルスに関する知識啓発、環境整備」を今後どのように進めるか検討する必要があると提起している。

本論文の学術上の意義として、MHSの使用が自身にとってどのような意義を持つかについて、聞き取り調査の事例をもとに、疾病生成論と健康生成論という相対する概念で検討している点が挙げられる。今後、調査対象を明確にしたうえでさらなる課題の検討を期待したい。

以上、三者による論文の概要と司会者の見解を述べた。次に、三者の共通点を挙げておく。一点目に、シンポジウムの準備を進める中で、三者は各研究の共通点として 〈社会的な生〉を導き出した。さらに言えば、三者とも現代社会の生きづらさを起因と している点が共通点として挙げられる。鈴木論文と真辺論文は明治後期から昭和初期を主な対象時期としているが、それぞれ若者の苦悩と地域社会における被差別部落問題に関する取り組みという、時代を超えた日本社会の課題に対して歴史的な視点から着目している。松島論文は MHS という現代の流行語を研究対象として捉えることを試みている。

二点目に、それぞれの専門性を生かした丁寧な考察が行われている点が挙げられる。 鈴木論文が仏教を対象とした研究史の分析、真辺論文が被差別部落問題を対象とした 歴史的資料の分析、松崎論文がメンタルヘルスを対象とした聞き取り調査結果の分析 と、三者の主要な研究対象・研究手法を用いての論文となっている。各論文の詳細な 考察は、三者の継続的な研究の結果によるものである。

本シンポジウムでは、司会者の未熟さゆえ、各報告者に対する質疑応答の時間を十分に確保できず、残念ながら会場全体を巻き込んだ議論へと発展させることができなかった。しかし、各報告者の研究内容に対する具体的な質問・意見は今回の各論文に大いに活かされている。シンポジウムに参加してくださった皆様に感謝を申し上げるとともに、今回の議論が次回以降の若手シンポジウムで活かされていくことを期待したい。

注

- (1) オリコン「2018 年書籍売り上げランキング」参照。
- (2)「ユーキャン新語・流行語大賞」2010年度以降のトップテンを参照。
- (3) 例えば、農山村での生活を志向して林業を選択する都市からの移住者(秋津 2002)や、出来高制による林業労働者の農業・地域の扶助活動・余暇活動の選択(林田 2016)が挙げられる。
- (4) 2018 年度の若手シンポジウムについては、コーディネーターの大倉茂氏と報告者 3 名が中心となり、3 者の専門性を考慮して主題や報告内容について準備が進められた。筆者が若手シンポジウムの準備に携わったのは 5 月末に行われたシンポジウムの報告リハーサルにおいてからであり、残念ながら主題を巡る構想の段階から参加することができなかった。今回の報告論文に対する見解はコーディネーターとしてではなく司会者としての立場からのものである。また、筆者と各報告者は専門分野・研究対象が異なる。以上のことから、本論文が主に著者の専門分野・関心からの記述となっていることをご容赦いただきたい。

参考文献

- 秋津元輝 (2002)「I ターン林業労働者の職業と生活:ひとつの職業社会学の試み」『奈良女子大学社会学論集』第9号、奈良女子大学、pp.1-18
- 林田朋幸 (2016)「大規模林業経営における林業労働組織の変容過程 三重県松阪市飯高町を事例として 」共生社会システム学会編『共生社会システム研究』第 10 号、共生システム学会、pp.121-147

[はやしだ ともゆき/帝京大学/農村社会学]